



パートナーシップ通信(第65号)

令和7年7月 交通・地域安全課



ニセ電話詐欺被害防止コールセンター開設のお知らせ

長崎県警察では、下記の期間、ニセ電話詐欺被害防止コールセンターを開設します。

開設期間

令和7年8月1日(金)から令和8年3月31日(火)までの間

※土日、祝日及び年末年始を除く ※運用時間 午前9時から午後5時まで

誰が電話かけているの？

県警察が業務を委託している民間企業のプロのオペレーターが電話をかけています。

コールセンターの発信者番号

電話番号 0120-617-658

どんなことをするの？

ニセ電話詐欺被害防止の取組として、警察がニセ電話詐欺の犯行グループなどから押収した名簿の登載者や、ハローページに電話番号が掲載された方々に対して詐欺の手口や対策について電話でお伝えします。



コールセンターは、ニセ電話詐欺被害防止の注意喚起を行うもので、県民の皆さんに口座番号や暗証番号を尋ねたり、現金等を要求することはありません。

コールセンターを名乗った不審な電話・FAXがあったときは、最寄りの警察署に連絡してください。

恋愛感情等に巧みに付け込んだ

SNS型ロマンス詐欺にご注意ください！

SNS型ロマンス詐欺ってどんな手口？

SNSを通じて関係を深めて信用させ、恋愛感情や親近感を抱かせた上で、投資・荷物を送るための手数料、医療費など様々な名目で金銭をだまし取るもの。

チェックリストで確認！ 1つでも当てはまったら詐欺を疑ってください。

- ☐ InstagramやFacebookなどのSNSで知り合った。
- ☐ 面識のない相手から、SNSで突然メッセージが送られてきた。
- ☐ 「直接会いたい」と相手に言っても、様々な理由を付けて一度も会ってもらえない。
- ☐ 「二人の将来のために」「絶対にうまくいく」などと言って投資をすすめられた。
- ☐ 「荷物を送ったから受取手数料を払って」「会いに行くから航空券代を払って」「病気やけがの治療のためにお金が必要」などと言ってお金を要求された。
- ☐ 相手の名前とは違う個人名義の口座にお金を振り込むよう要求された。

／ パートナースhip事業所の活動紹介 ／



株式会社中央総合警備保障（大村市）

会社内外の掲示板に、県・県警から送付された各種ポスターを掲示し、社内外の人に対し、意識付けを図りました。

通学路の見守り活動や清掃活動中に登下校中の児童にあいさつなど声をかけて、見守り活動を実施しました。

随時、事務所付近・通学路の清掃を行い犯罪の起きにくい環境づくりに努めました。

また、通常の警備業務を実施しながら、街の見守り活動を行いました。



一般社団法人 長崎銀行協会(長崎市)

県警生活安全企画課発信の「もってこいネットワーク通信」を職員に回覧し、ニセ電話詐欺の発生状況や手口を紹介することにより、日頃から未然防止等に対する意識付けを図っています。

長崎警察署生活安全課による講話「ニセ電話詐欺の被害状況と対策」について、社員銀行次席者を対象に実施しました。

令和6年中、県警組織犯罪対策課等の関係機関、金融機関による反社勢力対策会議として、「長崎県銀行警察連絡協議会・総会・運営委員会」を開催しました。

四季の交通安全運動期間中は、職員全員に安全運転を周知徹底しました。その結果、職員全員が無事故無違反でした。



ファミリーマート 島原城下町店・島原弁天町店(島原市)

令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間、犯罪なく3ば運動推進モデル事業所に指定されたことに伴い、店舗内に指定書を掲示して、従業員の意識向上を図りました。

また、ニセ電話詐欺への注意呼びかけの録音機能付き音声発生器「せっと君」によるアナウンスのほか、従業員による声かけ・啓発チラシの配布等を行い、ニセ電話詐欺被害防止に努めました。

また、万引き防止・自転車の盗難など来店したお客様に注意を呼びかけ、防犯意識向上に努めています。



株式会社セブン-イレブン・ジャパン

セブン-イレブン佐世保俵町店において、コンビニエンスストア合同防犯訓練を開催しました。

昨年、7月から8月の間に3回、長崎市内の店舗で長崎警察署と連携するなどして児童の駆け込み訓練を実施し、犯罪の起きにくい環境づくりに努めました。

